

事務連絡

令和4年4月12日

各国公私立大学学生支援担当課
各公私立短期大学学生支援担当課 御中
各国公私立高等専門学校学生支援担当課

文部科学省高等教育局学生・留学生課

家族の世話をを行う大学生等からの相談体制等について

各大学及び高等専門学校（以下、「大学等」）におかれては、日頃より、学生に対する指導や学生生活への支援の充実に御尽力たまわり、厚く御礼申し上げます。

この度、厚生労働省においてヤングケアラーの実態に関する調査研究が実施され、結果がとりまとめられました。本調査研究においては大学3年生を対象に、主に20代の「若者ケアラー」についても調査が行われており、世話をしている家族が現在いるとされる大学生についても、一定数報告されております。

については、各大学等におかれては、本調査結果を踏まえ、家族の世話や介護等により学生生活に影響が出ているなど、ヤングケアラー、若者ケアラーに該当するような学生からの相談があった際には、相談しやすい体制を構築しつつ、行政及びカウンセラーや医師等の専門家と連携するなど、悩みや不安に寄り添ったきめ細かな対応を講じていただくようお願いします。

加えて、相談窓口や健康管理施設等にかかる情報が、学生一人一人に行き渡るような手段（メールやSNSの活用、授業における周知や学生の目につきやすい掲示等）の確保や、下記ホームページも参考に、ヤングケアラー、若者ケアラーについて、効果的な情報発信に努めていただくようお願いします。

■ヤングケアラーの実態に関する調査研究（株式会社日本総合研究所ホームページ）

<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=102439>

■ヤングケアラーについて（厚生労働省ホームページ）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/young-carer.html>

■ヤングケアラーについて（文部科学省ホームページ）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1387008_00003.htm

【本件担当】

文部科学省高等教育局学生・留学生課厚生係
電話：03-5253-4111（内線 2519）